

I 答申にあたっての基本的考え方

- 江東区は、現行計画策定後も人口増加が続いているものの、令和元年度の区収集のごみ量は、平成27年度と比較して1.9%減となっている。また、現行計画における基本指標のうち、「区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量」については、令和元年度換算した目標値を達成しているが、他の基本指標については、未達成である。区のごみ減量施策については、一定の成果が上がっているとも評価できるものの、さらなるごみ減量施策を推進する必要がある。
- 江東区環境審議会では、本年3月に江東区長から「一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について」諮問を受けた。区からは、計画を改定する目的について、令和3年度は現行計画の中間年度にあたるが、現行計画策定後、江東区長期計画及び江東区環境基本計画（後期）を令和2年3月に策定しており、これらの計画との整合性を図りながら、国、東京都の動向や清掃事業を取り巻く社会状況の変化を踏まえた内容に計画を改定するものであるとの説明があった。
- 当審議会では、専門委員会を設置して集中的に審議し、報告された「専門委員会のまとめ」をもとに答申をとりまとめた。

II 江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について

1 基本理念、基本方針等について

【基本理念】

持続可能な資源循環型地域社会の形成

【基本方針】

- ① 区民・事業者・区の情報共有と連携の強化
- ② リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進
- ③ 環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進
- ④ 安全・安心なごみの適正処理

【スローガン】

～もったいない、一人ひとりの行動が、地球を守る、未来を変える～

2 盛り込むべき内容について

(1) 基本指標

- 現行計画の4つの基本指標は、江東区環境基本計画等においても用いられていることから、引き続き基本指標とするべき。

(2) 基本指標の目標値

- 目標値の設定に際しては、新型コロナウイルス感染症による影響や、23区共通のごみ減量目標を考慮する必要がある。

(3) SDGs・「ゼロカーボンシティ江東区」の表明を踏まえた清掃リサイクル事業

- 施策の実施にあたっては、計画に掲げる目標に加え、それぞれ関連するSDGsのゴールやターゲットを見据えた取り組みを推進する必要がある。
- 清掃リサイクル事業は収集・中間処理等から温室効果ガスを発生させている。これを削減するためにもリサイクル以外の4Rを推進し、ごみ減量を図る必要がある。

(4) 食品ロス削減の推進

- 食品ロスを削減するためには、区民・事業者・区がその重要性を理解し、それぞれが主体的にライフスタイルや事業活動を変えていくことが必要である。
- 食品ロスの削減は「使いきる」「食べきる」ことが基本であり、区は区民・事業者に行動を促していく必要がある。

(5) プラスチック資源循環

- プラスチック資源循環は、リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）などのプラスチックごみ削減が基本である。区は、区民にプラスチック製品を選択しないことや、区内の販売店・飲食店にワンウェイプラスチックの無料配布を抑制すること等を働きかけていく必要がある。

(6) 過去の歴史への理解と未来に向けた取り組み

- 清掃負担の公平が進展するよう、江東区の苦渋の歴史への理解とごみ減量・リサイクル推進を働きかけていく一方で、今後は23区で連携・協調するとともに、互いに切磋琢磨していくことで、ごみ減量・リサイクル推進を進め、「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を23区全体で実現していく必要がある。

(7) 普及啓発の推進

- 区内には、さまざまな年代や国籍の人が生活しており、ライフスタイルも異なるので、それぞれの区民に対して、情報を的確に伝えていくためには、多様な手法を活用していく必要がある。

今後のスケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和3年12月 | 一般廃棄物処理基本計画（素案）
環境審議会、区議会区民環境委員会 報告
パブリックコメント実施 |
| 令和4年3月 | 一般廃棄物処理基本計画（案）
環境審議会、区議会区民環境委員会 報告、公表 |